

鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会（仮称） 議事概要

1. 日 時：令和2年8月4日（火）14：30～15：15

2. 場 所：WEB会議

3. 出席者：協議会構成員

栃木県 県土整備部 河川課長 橋本 正人（代理：課長補佐 渡辺 賢孝）

栃木県 県土整備部 都市整備課長 安西 正夫（代理：課長補佐 鈴木 久）

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：建設部長 高橋 功）

小山市長 浅野 正富（代理：建設水道部長 古川 幸一）

真岡市長 石坂 真一（代理：建設部長 皆川 聡）

さくら市長 花塚 隆志（代理：建設部長 小島 誠）

下野市長 広瀬 寿雄（代理：建設課長 保沢 明）

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之（代理：建設課長 飯村 正行）

塩谷町長 見形 和久（代理：建設水道課長 森田 洋行）

高根沢町長 加藤 公博

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長：工藤 美紀男

4. 議 題

- (1) 設立趣旨について
- (2) 流域治水プロジェクトについて
- (3) 今後の進め方について
- (4) 協議会規約（案）について
- (5) 各自自治体からのご意見

5. 議事概要

(1) 設立趣旨について

設立趣旨について読み上げ、構成員からの意見・質問が無いことから、（仮称）を削除し協議会が設立した

(2) 流域治水プロジェクトについて

資料2、資料3、資料4のポイントを説明し、特に意見・質問が無かった

(3) 今後の進め方について

資料5、資料6のポイントを説明し、特に意見・質問が無かった

(4) 協議会規約（案）について

規約（案）についてポイントを読み上げ、構成員からの意見・質問が無いことから、（案）を削除し、規約が本日付で施行された

(5) 各自治体からのご意見

- ・今後協議会に追加する団体に対しては、本会の趣旨を丁寧に説明して参加を求め
るべき。
- ・近年の大雨に対して、これまでの整備だけでは対応が追いつかないという認識か
ら官民協力による「貯める取組」や災害情報に関する「防ぐ・備える取組」を進
めているとともに、「総合治水・雨水対策推進計画」の策定に向け作業中。
- ・流域の市町が河川への流出量を減らし、河川の負担軽減を図る取組を進めること
は非常に重要。
- ・各市町が雨水流出抑制に取り組むことで下流域への負担が軽減されることから、
流出抑制については積極的に進めて頂きたい。
- ・H27.9の思川支流における大規模浸水を契機として「小山市排水強化対策プロジェ
クト」を設置し対策中に令和元年東日本台風により再び大規模浸水が発生。この
ことから流域治水による整備は急務と考える。
- ・流域治水の推進には、地域住民の理解と協力が必要であり、企業の代表や地域住
民の代表等が本協議会に参画した計画の策定を希望する。
- ・新たな産業団地の整備に向け事業を進行中であるが、立地した企業が浸水すると
甚大な被害となるため、水災害については強い危機感を持っている。
- ・流域治水の考え方が普及し、更には河川整備が促進されることを期待している。
- ・独自の取り組みとして、防災・避難対策検証会議を立ち上げ防災体制の充実・向
上に向けた取り組みの方向性について毎月会議を開催している。
- ・河川管理者のみならずあらゆる関係者が協働し流域治水に取り組むことは大変意
義のあることである。
- ・一級河川からの溢水や排水樋管周辺における内水氾濫が発生し、住宅地や公共施
設などが被害を受けている状況であり、災害の軽減を図れないかと、内水氾濫対
策の検討会が始まったところ。
- ・協議会での取り組みでは、内水氾濫対策にも共通する事から情報の共有化を行い、
連携を図ることが必要であり、この協議会の役割に大いに期待している。
- ・近年の気候変動を踏まえ、流域の関係者が協働し治水対策に取り組む、流域治水
の考え方は現代社会においてあるべき姿であり非常に望ましい。
- ・田んぼダムは保水能力において非常に有効であると考えられるので、国交省と農
水省で連携し、重点対策としての補助制度の拡充をお願いしたい。

- ・小貝川の支流でも被害が多発していることから、平時からの備えとして、遊水地や田んぼダム建設による、洪水対策や減災対策の必要性、さらなる予防施策の検討が急務と感じている。
- ・昨年の台風19号では、過去に氾濫などが無かった中小河川の氾濫により多数の被害が発生。
- ・流域全体での対策を推進することを目的とした本協議会の設立は住民の安全、安心の確保に直結するものであり、今後は更なる防災、減災対策に努めて参りたい。
- ・河川などへの雨水流出抑制対策は重要でありまた水の逃げ場のない市街地等では、浸水被害の抑制や減少させるための取り組みは特に重要となっており喫緊の課題でもある。
- ・宅地化の進展や道路舗装等により都市部での雨水浸透機能低下が顕著であり、結果、排水により河川下流域における水量の増加を招いていると認識。
- ・近年頻発しているゲリラ豪雨や線状降水帯の発生など、大量の雨水が生活を脅かしている現状としては、雨水流出抑制対策が重要であり、水の逃げ場が無い箇所における浸水被害の抑制や減少の取組も非常に重要であり喫緊の課題。
- ・市街地等の雨水対策事業促進には、自治体だけではなく、国や県など関係機関からの支援も不可欠であり、情報の提供や補助事業の創設、拡充などの検討の余地があると思う。
- ・自治体での流出抑制対策として、事業の確立や補助の創設などと合わせて「流域治水」の観点からも被害の防止や軽減への対策や取り組みを共有し、地域・自治体の安心で安全なまちづくりへ繋げたいと考えている。

以上。